

～「部落差別」をテーマとした人権講演会～ 『部落差別(同和問題)の今は?』

地域における人権教育推進のためのリーダー育成を目的とした「加東市民人権講座」。様々な人権問題をテーマに講演会を開催しています。

今年度第2回のテーマは「部落差別」です。

広く市民のみなさまに講演を視聴いただくため、加東ケーブルビジョンとYouTubeで放送します。ぜひご覧ください。

講師 神原文子さん(元神戸学院大学現代社会学部 学部長)

演題 「部落差別(同和問題)の今は?」

放送日時 ■加東ケーブルビジョン

放送日	放送開始時間
8月22日(日)、29日(日)、9月5日(日)	11時、16時
8月23日(月)～25日(水)	8時、12時、16時、20時

■YouTube **公開期間** 8月22日(日) 0時 ～ 8月28日(土) 23時59分

YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCcR6f2UYpueR-RHdOm-LdVA>



今月は、加東ケーブルビジョンにおいて、様々な人権啓発番組の放送を予定しています。
詳しくは、23ページ「加東ケーブルビジョン 8月の番組表」をご覧ください。

☎ 市民協働部人権協働課(庁舎1階) 担当: 清水拓朗 ☎43-0544

発達障害のある子どもへの支援について学ぶ講演会

発達障害にはいくつかの種類があり、それぞれに異なる特徴があるため、その特徴に合わせた支援が必要となります。

今回の講演会では、放課後等デイサービスなどの代表をされており、日々児童の支援に取り組んでおられる、さくらこどもセンター代表の松本緑さんにご講演いただきます。

◎手話通訳、要約筆記があります。

日時 9月9日(木) 13時30分～15時30分 ※受付開始 13時

場所 社福祉センター2階 レクリエーション室

申込期限 8月27日(金)

参加費 無料

定員 来場 20人 オンライン(ZOOM) 30人 ※先着順

申込方法 加東市障害者相談支援センターつむぎに電話、FAX、電子メール、または窓口
※FAXにて申し込まれる場合は、任意様式に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。また、電子メールにて申し込まれる場合は、メール本文に必要事項をご入力 of うえ、お申し込みください。

必要事項 名前、電話番号、メールアドレス(オンラインで参加される方のみ)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、開催方法をオンラインのみとする場合があります。

☎ 加東市障害者相談支援センターつむぎ(ラポートやしろ2階)
☎42-0806 FAX42-0807 ✉ tsumugi@hera.eonet.ne.jp

講演会「働く大人になるために～障害のある方の就労支援の現場から～」

障害をお持ちの方を支援し、多くの方を就労へと繋げてこられた、北播磨障害者就業・生活支援センター主任就業支援担当者の森一人さんを講師にお招きし、障害をお持ちの方の就職に関して、理論的・具体的なお話をさせていただきます。

日時 9月25日(土) 13時30分～15時30分

※開場 13時

場所 発達サポートセンター「はびあ」2階 多目的室 (加東市木梨1129番地)

申込期限 9月9日(木)

参加費 無料

定員 50人 ※先着順

申込方法 電話、FAX、電子メール、郵送、または窓口
※託児希望者は、電話、または窓口にてお申し込みください。
※託児は、先着10人です。

必要事項 郵便番号、住所、氏名、および電話番号
※FAX、郵送、または窓口にて申し込まれる場合は、任意様式に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。また、電子メールにて申し込まれる場合は、メール本文に必要事項をご入力 of うえ、お申し込みください。

※中止、延期、または開催方法を変更する場合は、市ホームページにてお知らせします。

☎ 発達サポートセンター「はびあ」 担当: 竹中清陽 ☎27-8100 FAX42-7666
✉ hattatsu@city.kato.lg.jp 〒673-1461 加東市木梨1129

「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間

市では、全ての方がお互いを尊重し、多様性を認め合い、差別に気づき、年齢・性別・出生地・国籍・障害等の有無にかかわらず、一人ひとりが持つ能力を発揮できる共生による人権文化の根づいたくらしを目指しています。

さらに、兵庫県では、8月を「人権文化をすすめる県民運動」の推進強調月間と定めており、各種の啓発事業を展開します。市においても、兵庫県の運動趣旨に賛同し、「人権文化をすすめる市民運動」の推進強調月間として、啓発活動を強化します。

◎「人権文化」とは

日常生活の中で、お互いの人権を尊重することを自然に感じたり、考えたり、行動することが定着した生活の有り様を言います。

例えば、混んだ電車やバスでお年寄りや体の不自由な方に出会ったとき、声をかけたり、自然に席を譲ったりする。また、雨の日に車で歩行者のそばを通るときに車のスピードを落として、泥水がかからないように相手のことを考えた行動をとる等、難しいことはありません。

◎推進強調月間に実施する事業

市内の小学生・中学生、義務教育学校児童・生徒が作成した人権に関するポスター・標語を展示します。
ぜひ、お立ち寄りいただき、子どもたちの力作をご鑑賞ください。

日時 8月12日(木) 13時 ～ 18日(水) 12時

場所 やしろショッピングパークBio2階 多目的ホール

◎街頭啓発活動

市内公共施設等へのぼり旗を設置するほか、8月6日(金) 18時から、やしろショッピングパークBio、Aコープ滝野店、マックスバリュ東条店で人権擁護委員を中心に啓発活動を実施します。ぜひ、お買い物の際にお立ち寄りください。

☎ 市民協働部人権協働課(庁舎1階) 担当: 堀江実早 ☎43-0544